

【商品概要説明書】

株式会社 筑邦銀行

平成 25 年 4 月 1 日現在

項 目	内 容
1 商品名	・普通預金
2 ご利用いただける方	・法人および個人
3 期間	・定めはありません
4 お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・いつでもお預け入れいただけます ・1円以上 ・1円単位
5 払戻方法	・いつでも払い戻しいたします
6 利息 (1) 適用利率 (2) 利払い方法 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報	・店頭掲示の預金利率を適用します ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算を行います ・法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉分離課税されます ・金利については窓口にお問い合わせください
7 手数料	
8 付加できる特約事項	・満20歳以上の個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率） ・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまはマル優の取扱いができます
9 中途解約時の取扱い	
10 当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11 その他参考となる事項	・この預金は、預金保険制度の対象商品です 当行預金1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます

